

令和 4 年 9 月 30 日

京都信用保証協会

独立行政法人 国際協力機構（JICA）が発行する 「ソーシャルボンド」の購入について

京都信用保証協会は、このたび、独立行政法人国際協力機構（以下、「JICA」）が発行するソーシャルボンドを購入いたしました。

「ソーシャルボンド」とは、調達された資金が社会課題の解決に資する事業に充当される債券です。

JICA債は独立した第三者機関である株式会社日本総合研究所より、国際資本市場協会（International Capital Market Association）が定義するソーシャルボンドの特性に従った債券である旨のセカンドオピニオンを付与されています。

JICA債で調達された資金は、全額がJICAの実施する有償協力事業に充てられ、開発途上国の社会課題を解決するための融資に活用されます。主な融資対象は大規模インフラ整備事業や貧困削減、人材育成を目的としたプロジェクト等です。

JICA債の発行は、日本政府のSDGs達成に向けた実施指針である「持続可能な開発目標（SDGs）実施方針」（2016年12月22日決定）において、具体的な施策の1つに位置付けられています。

当協会は、令和3年7月7日のSDGs宣言にもとづき、「中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献する」という基本理念の下、世界共通の目標であるSDGsの趣旨に賛同し、関係機関との連携を図り、中小企業者など地域社会の皆様とともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。